

平成 30 年度 地域の実情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業について

<事業目的>

医療機関や関係団体、観光・宿泊施設等による会議体を設置し、連携を強化し、外国人への医療提供に係る取組を推進するとともに、外国人が多い地域において、医療機関と関係機関の連携により、外国人患者が症状に応じて安心して受診できるよう、地域の実情に応じた受入環境を整備

<実施内容>

- 外国人患者への医療等に関する協議会設立準備会及び外国人患者への医療等に関する協議会において、外国人への医療提供に係る取組について検討

- 外国人が多い新宿区、渋谷区において、東京都保健医療公社大久保病院及び都立広尾病院に委託し、地域ごとの外国人患者の状況等を踏まえて、地域の医療機関間の連携や、医療機関と宿泊施設や観光施設等外国人が体調を崩した際の相談先となることが想定される施設（以下「関係機関」という。）との連携等に係る課題等について整理



<取組の成果>

- 外国人患者への医療等に関する協議会設立準備会、外国人患者への医療等に関する協議会、地域における会議でいただいた意見を元に、「宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアル」（以下「マニュアル」という。）及び「外国語対応可能な医療機関リスト」（以下「リスト」という。）を作成

- 現在、新宿区及び渋谷区の医療機関、宿泊・観光施設等においてマニュアル及びリストを活用していただいております、今後アンケート等を実施予定

- アンケート調査結果や、今年度の協議会及び外国人患者への医療等に関する検討部会、地域における会議での議論を踏まえ、マニュアル及びリストを充実させ、マニュアルは今年度末に都内宿泊施設に配布する予定